

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 17日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県彦根市川瀬馬場町800

氏 名 昭和電工マテリアルズ株式会社 彦根事業所
事業所長 平岡 宏一

電話番号 0749-28-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

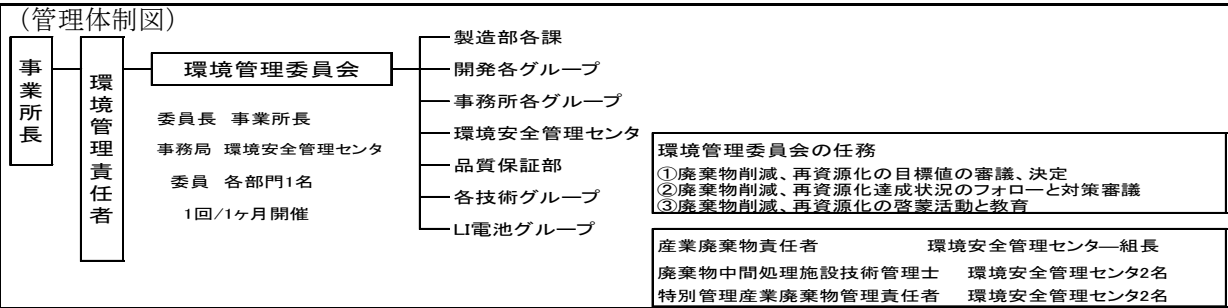
事業場の名称	昭和電工マテリアルズ(株)彦根事業所
事業場の所在地	滋賀県彦根市川瀬馬場町800
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	プラスチック製品製造業
②事業の規模	6,172百万円(令和2年度売上高)
③従業員数	約350人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>自社処理 平成15年3月に焼却炉を撤去し、自社での焼却処理はなくなり、業者委託に切り替えた。廃水処理の工程で中間処理を実施、汚泥は業者委託を行っている。</p> <p>事業系一般廃棄物(不燃物) → 業者委託 → 業者処理</p> <p>汚泥 → 業者処理 → 破碎・RPF原料</p> <p>廃油 → 業者処理 → 溶融・セメント原料</p> <p>廃酸 → 業者処理 → 焼却・残さセメント原料</p> <p>廃アルカリ → 業者処理 → 中和・セメント原料</p> <p>平成18年より自社処理の実施開始 ← 業者処理 → 中和・セメント原料</p> <p>廃プラスチック → 業者処理 → 破碎・RPF及びセメント原料</p> <p>木屑 → 業者処理 → 木材チップ</p> <p>業者処理 → 廃棄物排出削減</p> <p>再資源化完了</p> <p>平成16年度ゼロエミッション達成</p> <p>→ 現在の流れ</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業系一般廃棄物の分別による廃棄物の低減
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別強化を継続的に行い、廃棄物の低減を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃プラスチック		廃油	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	967.0 t	300.0 t	451.8 t	450.0 t	110.0 t	100.0 t
これまでに実施した取組	廃プラスチック類の分別による廃棄物低減実施。 特殊凝集剤薬品変更による汚泥排出量の削減実施。					
今後実施する予定の取組	汚泥の排出量は排出元工程停止により、今年度以降大幅に減少する予定。 廃プラスチック類の分別強化による廃棄物低減継続実施。 廃油の一部再生による廃油廃棄物の低減継続実施。					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	870.3 t	270.0 t	—	—	—	—
これまでに実施した取組	脱水汚泥を更に含水率を低減させる為、エア一圧による脱水方法を実施。					
今後実施する予定の取組	—					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	96.7 t	30.0 t	451.8 t	450.0 t	110.0 t	100.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	26.8 t	10.0 t	219.5 t	250.0 t	110.0 t	100.0 t
再生利用者への処理委託量	69.9 t	20.0 t	232.5 t	200.0 t		
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
これまでに実施した取組	—					
今後実施する予定の取組	—					

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃酸		廃アルカリ		木くず		ガラス、コンクリート、陶 磁器くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	192.1 t	50.0 t	563.5 t	130.0 t	77.8 t	50.0 t	0.4 t	0.2 t
これまでに実施した取組	廃酸・廃アルカリの自社処理による廃酸・廃アルカリ廃棄物低減。							
今後実施する予定の取組	廃酸・廃アルカリの排出量は排出元工程停止により、今年度以降大幅に減少する予定。 パレット類の修理・再生による木屑低減促進。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	190.7 t	30.0 t	560.8 t	100.0 t	—	—	—	—
これまでに実施した取組	廃酸・廃アルカリの自社処理による外部処理委託量低減。							
今後実施する予定の取組	廃酸・廃アルカリの自社処理による外部処理委託量低減継続。							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	1.4 t	20.0 t	2.7 t	30.0 t	77.8 t	50.0 t	0.4 t	0.2 t
優良認定処理業者への処理委託量	1.4 t	20.0 t	2.7 t	30.0 t				
再生利用者への処理委託量					77.8 t	50.0 t	0.4 t	0.2 t
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
これまでに実施した取組	—							
今後実施する予定の取組	排出元工程停止により、令和3年度は一時的に処理の委託量が増加するが、次年度以降は大幅に減少する予定。							